

国債市場特別参加者会合(第98回)
理財局説明資料

令和4年3月22日

目次

1. 令和4年度における名目利付債のリオープン及び入札方式について
2. 令和4年4－6月期における物価連動債の発行額等について
3. 令和4年4－6月期における流動性供給入札の実施額等について
4. 国債市場特別参加者制度（応札責任）について

1. 令和4年度における名目利付債のリオープン及び入札方式について

令和4年度の10年債、20年債、30年債及び40年債のリオープン方式(案)
令和4年度の40年債の入札方式(案)

1. 10年債:金利が上下に大きく変動する場合を除き、リオープン発行(年間4銘柄)(※)

※ 償還日が同一の国債を発行する場合で、かつ、前回債の表面利率と入札日の市場実勢利回りとの乖離がおおむね0.30%を超える場合には、新発債の発行とします。

<年間4銘柄の発行となった場合>

- 令和4年4・5・6月発行分 … 366回債 (令和14年3月償還)
- 令和4年7・8・9月発行分 … 367回債 (令和14年6月償還)
- 令和4年10・11・12月発行分 … 368回債 (令和14年9月償還)
- 令和5年1・2・3月発行分 … 369回債 (令和14年12月償還)

2. 20年債:年間4銘柄でのリオープン発行(原則リオープン発行)

- 令和4年4・5・6月発行分 … 180回債 (令和24年3月償還)
- 令和4年7・8・9月発行分 … 181回債 (令和24年6月償還)
- 令和4年10・11・12月発行分 … 182回債 (令和24年9月償還)
- 令和5年1・2・3月発行分 … 183回債 (令和24年12月償還)

3. 30年債:年間4銘柄でのリオープン発行(原則リオープン発行)

- 令和4年4・5・6月発行分 … 74回債 (令和34年3月償還)
- 令和4年7・8・9月発行分 … 75回債 (令和34年6月償還)
- 令和4年10・11・12月発行分 … 76回債 (令和34年9月償還)
- 令和5年1・2・3月発行分 … 77回債 (令和34年12月償還)

4. 40年債:年間1銘柄でのリオープン発行(原則リオープン発行)、利回りダッチ方式

- 令和4年5・7・9・11月、令和5年1・3月発行分 … 15回債 (令和44年3月償還)
- 入札方式…新発債・リオープン債ともに利回り競争入札によるダッチ方式(0.5bp刻み)

(参考)

2年債:リオープン発行なし

5年債:リオープン発行(償還日及び表面利率<市場実勢を踏まえて設定>が同一となる場合、リオープン発行とします。)

(注)市場環境等によっては予定を見直すことがあります。

2. 令和4年4－6月期における物価連動債の発行額等について

カレンダーベース市中発行額(令和4年度)

令和4年度発行計画

(単位:兆円)

区 分	令和3年度当初				令和3年度補正後				令和4年度当初								
	(1回あたり)		(年間発行額：a)		(1回あたり)		(年間発行額：b)		(1回あたり)		(年間発行額：c)		(c)－(a)	(c)－(b)			
40年債	0.6	×	6	回	3.6	0.6	×	6	回	3.6	0.7	×	6	回	4.2	0.6	0.6
30年債	0.9	×	12	回	10.8	0.9	×	12	回	10.8	0.9	×	12	回	10.8	—	—
20年債	1.2	×	12	回	14.4	1.2	×	12	回	14.4	1.2	×	12	回	14.4	—	—
10年債	2.6	×	12	回	31.2	2.6	×	12	回	31.2	2.7	×	12	回	32.4	1.2	1.2
5年債	2.5	×	12	回	30.0	2.5	×	12	回	30.0	2.5	×	12	回	30.0	—	—
2年債	3.0	×	12	回	36.0	3.0	×	12	回	36.0	2.8	×	12	回	33.6	▲2.4	▲2.4
割引短期国債					83.2					74.0					60.4	▲22.8	▲13.6
10年物価連動債	0.2	×	4	回	0.8	0.2	×	4	回	0.8	0.2	×	4	回	0.8	—	—
流動性供給入札					11.4					11.4					12.0	0.6	0.6
計	221.4				212.2				198.6				▲22.8		▲13.6		

(表1) 割引短期国債の年限別発行予定額

年 限	令和3年度当初	令和3年度補正後	令和4年度当初		
	(a)	(b)	(c)	(c)－(a)	(c)－(b)
1年	3.5 × 12 回 42.0	3.5 × 12 回 42.0	3.5 × 12 回 42.0	—	—
6ヵ月	41.2	32.0	18.4	▲22.8	▲13.6

(表2) 流動性供給入札のゾーン別発行予定額

区 分	令和3年度当初	令和3年度補正後	令和4年度当初		
	(a)	(b)	(c)	(c)－(a)	(c)－(b)
15.5年超 39年未満	3.0	3.0	3.0	—	—
5年超 15.5年以下	6.0	6.0	6.0	—	—
1年超 5年以下	2.4	2.4	3.0	0.6	0.6

(注1) 市場参加者との意見交換を踏まえ、市場環境や発行状況に応じて、発行額を変更する可能性がある。

(注2) 40年債については、5月・7月・9月・11月・1月・3月の発行を予定している。

(注3) 割引短期国債は、政府短期証券と合わせて国庫短期証券として発行しており、表1の年限区分・発行額で発行することを想定しつつ、市場環境や投資ニーズに応じて、柔軟に年限区分・発行回数・発行額を調整。

(注4) 10年物価連動債については、5月・8月・11月・2月の発行を予定し、市場参加者との意見交換を踏まえ、市場環境や投資ニーズに応じて、柔軟に発行額を調整。

(注5) 流動性供給入札については、表2のゾーン区分・発行額で行うことを想定しつつ、市場参加者との意見交換を踏まえ、市場環境や投資ニーズに応じて柔軟に調整。

令和4年度国債発行予定額

<発行根拠法別発行額>

(単位：億円)

区 分	令和3年度当初	令和3年度補正後	令和4年度当初		
	(a)	(b)	(c)	(c)-(a)	(c)-(b)
新規国債	435,970	656,550	369,260	▲ 66,710	▲ 287,290
建設国債	63,410	91,680	62,510	▲ 900	▲ 29,170
特例国債	372,560	564,870	306,750	▲ 65,810	▲ 258,120
復興債	2,183	400	1,716	▲ 467	1,316
財投債	450,000	150,000	250,000	▲ 200,000	100,000
借換債	1,471,929	1,436,633	1,529,404	57,474	92,771
うち復興債分	28,710	27,375	38,589	9,879	11,214
国債発行総額	2,360,082	2,243,583	2,150,380	▲ 209,703	▲ 93,203

<消化方式別発行額>

(単位：億円)

区 分	令和3年度当初	令和3年度補正後	令和4年度当初		
	(a)	(b)	(c)	(c)-(a)	(c)-(b)
カレンダーベース 市中発行額	2,214,000	2,122,000	1,986,000	▲ 228,000	▲ 136,000
第Ⅱ非価格 競争入札等	82,300	70,319	82,970	670	12,651
年度間調整分	782	859	30,410	29,627	29,551
市中発行分 計	2,297,082	2,193,178	2,099,380	▲ 197,703	▲ 93,798
個人向け販売分	41,000	28,405	29,000	▲ 12,000	595
公的部門(日銀乗換)	22,000	22,000	22,000	—	—
合 計	2,360,082	2,243,583	2,150,380	▲ 209,703	▲ 93,203

※1 令和4年度の市中からの買入消却については、市場の状況や市場参加者との意見交換も踏まえ、必要に応じて実施する。

※2 令和4年度における前倒債の発行限度額は20兆円。

(注1) 各計数ごとに四捨五入したため、計において符合しない場合がある。

(注2) カレンダーベース市中発行額とは、あらかじめ額を定めた入札により定期的に発行する国債の4月から翌年3月までの発行予定額(額面)の総額をいう。

(注3) 第Ⅱ非価格競争入札とは、価格競争入札における加重平均価格等を発行価格とする、価格競争入札等の結果公表後に実施される国債市場特別参加者向けの入札をいう(価格競争入札等における各国債市場特別参加者の落札額の10%を上限)。令和4年度の第Ⅱ非価格競争入札に係る発行予定額については、当該入札を実施する国債(40年債、30年債、20年債、10年債、5年債及び2年債)のカレンダーベース市中発行額の5.5%を計上している。
第Ⅱ非価格競争入札等として、第Ⅱ非価格競争入札に係る発行予定額のほか、カレンダーベース市中発行額と実際の発行収入金との差額の見込みを計上している。

(注4) 年度間調整分とは、前倒債の発行や出納整理期間発行を通じた、前年度及び後年度との調整分をいう。

令和4年1月から3月における物価連動債の発行額等(令和3年12月22日公表)

令和3年12月22日

財務省

令和4年1月から3月における物価連動債の発行額等

令和4年1月から3月における物価連動債の発行額等は下記のとおりとします。ただし、期中に市場環境等が大きく悪化した場合には、柔軟に買入消却のオフター額を増額するなどの措置を講じます。

記

- 令和4年2月発行の入札予定額 2,000億円
- 令和4年1月から3月における買入消却の入札予定

入札月	入札予定額
令和4年1月	200億円程度
令和4年2月	200億円程度
令和4年3月	200億円程度
令和4年1月から3月の合計	600億円程度

(注1) 入札は月1回実施する予定です。

(注2) 買入対象銘柄は、17回債から26回債までとします。

(注3) 各申込みの一部又は全部を買い入れないことがあります。

物価連動債の入札状況

回号	入札日	発行日	クーポン (%)	オファー額 (億円)	応募額 (億円)	募入額 (億円)	応募 倍率 (倍)	応募者 利回り (%)	発行 価格 (円)	BEI (入札時点) (%)	第Ⅱ 募入額 (億円)
24回	R1.5.10	R1.5.13	0.1	4,000	14,868	3,999	3.72	▲ 0.266	103.70	0.226	303
24回 (リオープン)	R1.8.8	R1.8.9	0.1	4,000	15,347	3,996	3.84	▲ 0.329	104.25	0.128	147
24回 (リオープン)	R1.11.8	R1.11.11	0.1	4,000	13,687	3,996	3.42	▲ 0.204	102.90	0.122	107
24回 (リオープン)	R2.2.12	R2.2.13	0.1	4,000	14,999	3,995	3.75	▲ 0.150	102.30	0.071	158
25回	R2.5.8	R2.5.11	0.2	2,000	7,686	2,000	3.84	0.117	100.80	▲ 0.128	-
25回 (リオープン)	R2.8.6	R2.8.7	0.2	2,000	6,409	1,999	3.20	0.006	101.85	▲ 0.007	-
25回 (リオープン)	R2.11.6	R2.11.9	0.2	2,000	6,614	1,996	3.31	0.033	101.55	▲ 0.043	-
25回 (リオープン)	R3.2.8	R3.2.9	0.2	2,000	6,133	1,998	3.07	▲ 0.121	102.95	0.147	-
26回	R3.5.17	R3.5.18	0.005	2,000	7,632	1,999	3.82	▲ 0.185	101.90	0.266	-
26回 (リオープン)	R3.8.5	R3.8.6	0.005	2,000	5,745	1,996	2.87	▲ 0.174	101.75	0.175	-
26回 (リオープン)	R3.11.4	R3.11.5	0.005	2,000	6,619	1,997	3.31	▲ 0.357	103.50	0.407	-
26回 (リオープン)	R4.2.8	R4.2.9	0.005	2,000	8,391	1,999	4.20	▲ 0.388	103.70	0.548	-

物価連動債の買入消却入札結果

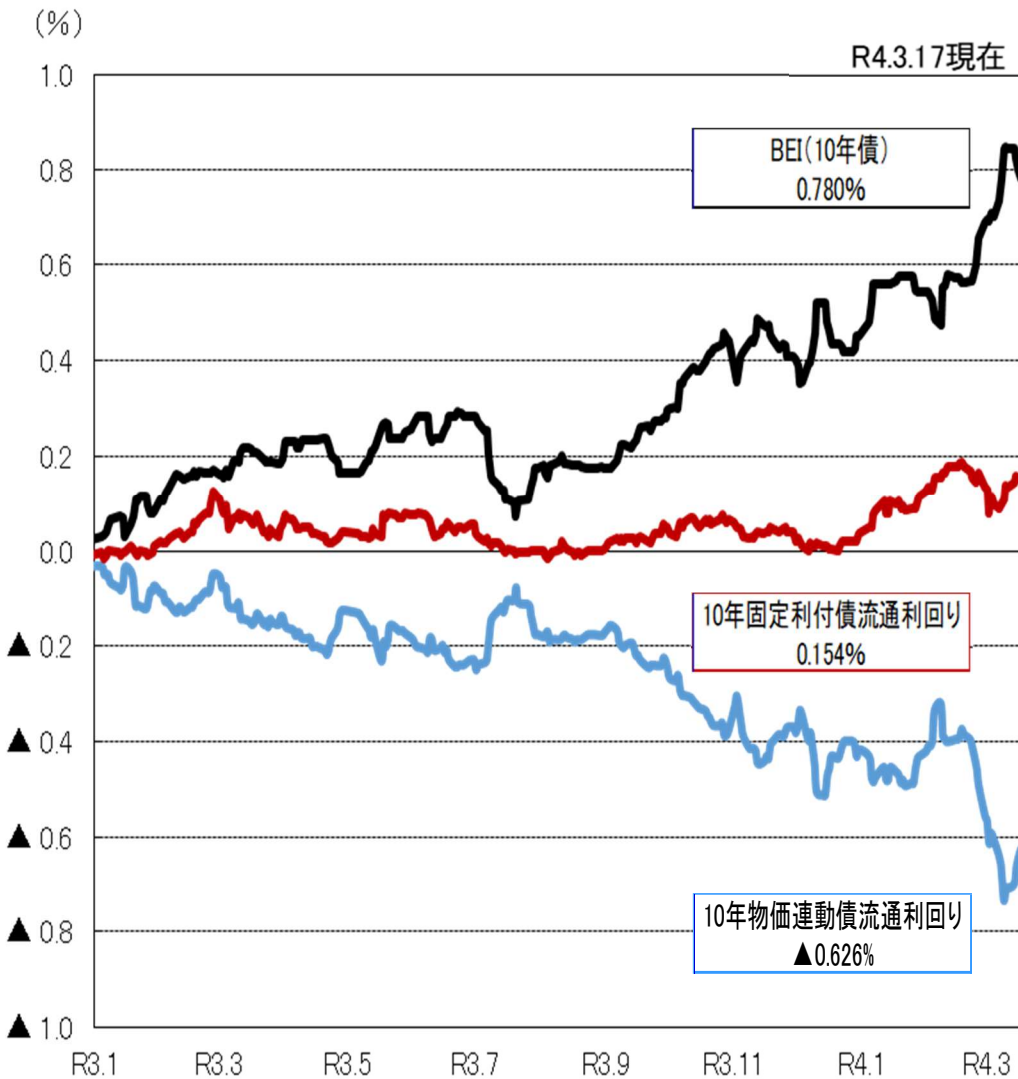
入札日	買入日	オファー額 (億円)	応募額 (億円)	買入額 (億円)	応募 倍率 (倍)	買入平均 価格較差 (円)	買入最大 価格較差 (円)	テール (円)
R3.10.13	R3.10.14	500	2,066	502	4.12	▲ 0.095	0.00	0.095
R3.11.15	R3.11.16	500	2,169	502	4.32	▲ 0.081	▲ 0.05	0.031
R3.12.3	R3.12.6	500	1,092	502	2.18	0.541	0.73	0.189
R4.1.13	R4.1.14	200	1,136	200	5.68	▲ 0.293	▲ 0.16	0.133
R4.2.4	R4.2.7	200	1,357	200	6.79	▲ 0.560	▲ 0.52	0.040
R4.3.4	R4.3.7	200	981	200	4.91	▲ 0.310	▲ 0.30	0.010

(参考: 日本銀行の物価連動債買入オペの結果)

入札日	買入日	オファー額 (億円)	応募額 (億円)	買入額 (億円)	応募 倍率 (倍)	買入平均 価格較差 (円)	買入最大 価格較差 (円)	テール (円)
R3.10.26	R3.10.27	600	2,249	603	3.73	▲ 0.027	0.04	0.067
R3.11.29	R3.11.30	600	1,524	601	2.54	▲ 0.153	▲ 0.01	0.143
R3.12.24	R3.12.27	600	1,873	600	3.12	▲ 0.075	0.04	0.115
R4.1.26	R4.1.27	600	2,969	600	4.95	▲ 0.435	▲ 0.43	0.005
R4.2.24	R4.2.25	600	1,295	601	2.16	0.021	0.30	0.279

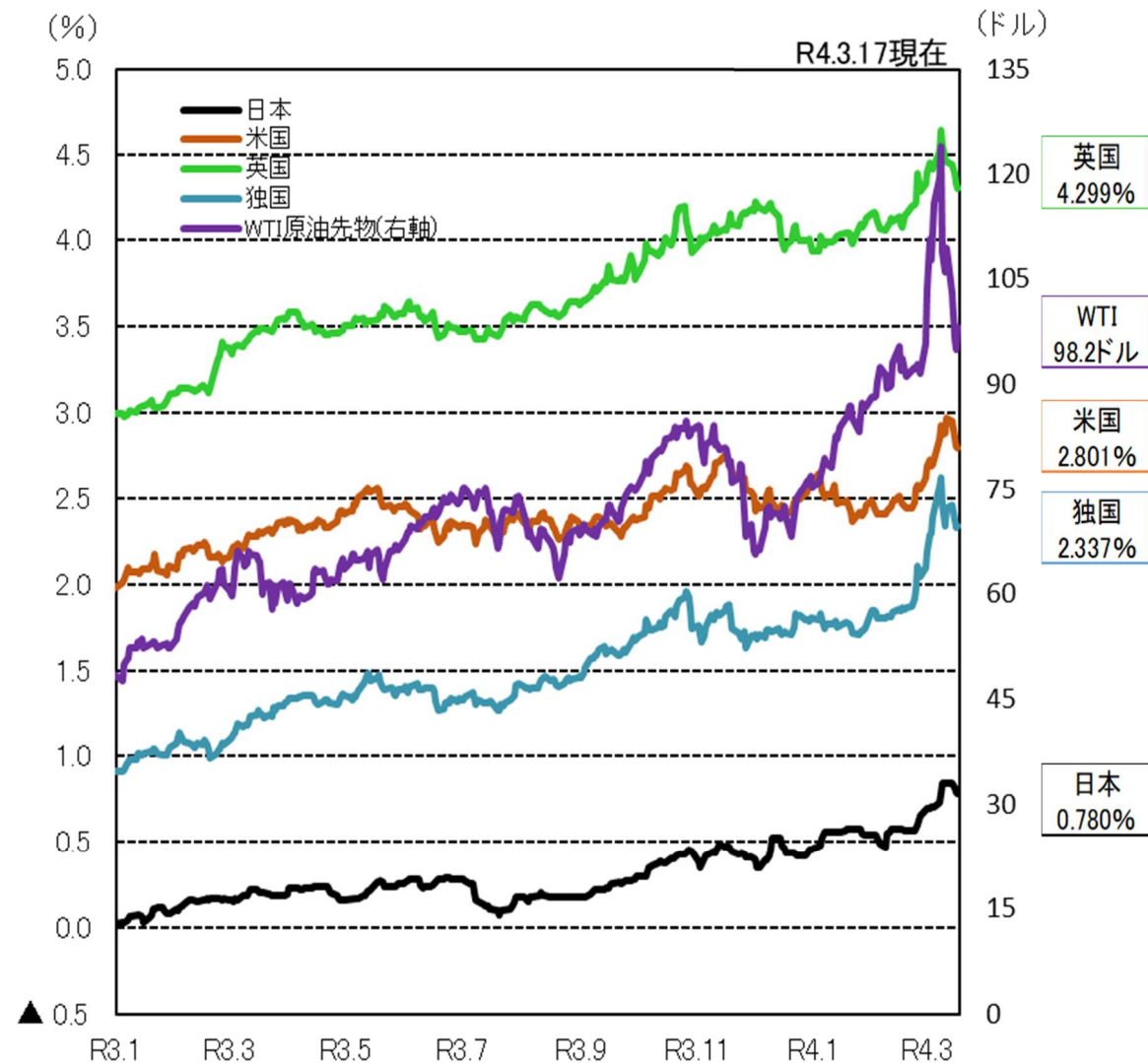
最近のブレーク・イーブン・インフレ率(BEI)等の推移①

日本のBEIの推移



(出所) 日本相互証券提供の金利情報を基に財務省で算出。

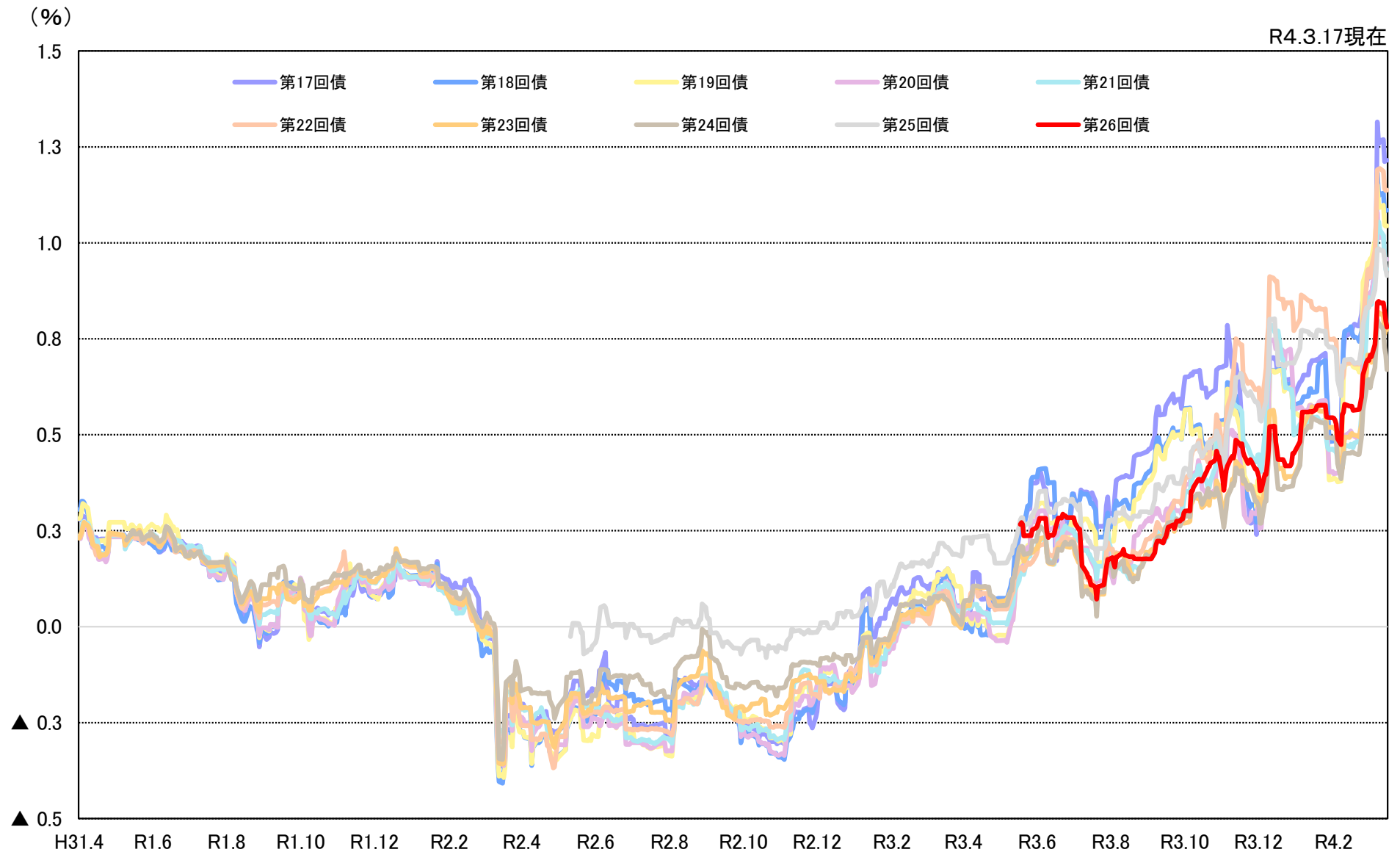
各国のBEIと原油価格の推移



(出所) 日本相互証券提供の金利情報を基に財務省で算出。

最近のブレーク・イーブン・インフレ率(BEI)等の推移②

銘柄別のBEIの推移



令和4年4－6月期における物価連動債の発行額等（案）

- 令和4年5月発行の入札予定額：2,000億円
- リオープン方式：年間1銘柄でのリオープン発行（原則リオープン発行）
令和4年5・8・11月、令和5年2月発行分・・・27回債（令和14年3月償還、基準月は令和3年12月）
- 入札方式：価格競争入札方式によるダッチ方式（5銭刻み）
- 令和4年4－6月期における買入消却の入札予定
買入対象銘柄：17回債から27回債まで（但し、27回債初回発行前は17回債から26回債）

入札月	入札予定額
令和4年4月	<u>200億円</u> 程度
令和4年5月	<u>200億円</u> 程度
令和4年6月	<u>200億円</u> 程度
合 計	<u>600億円</u> 程度

（注）日本銀行においても、毎月物価連動債の買入オペを実施しており（1－3月は各月600億円程度）、令和4年4－6月期の買入予定額は3月31日に公表予定です。

ただし、市場環境等によっては予定を見直すことがあります。

3. 令和4年4－6月期における流動性供給入札の実施額等について

カレンダーベース市中発行額(令和4年度)

令和4年度発行計画

(単位:兆円)

区 分	令和3年度当初				令和3年度補正後				令和4年度当初								
	(1回あたり)		(年間発行額：a)		(1回あたり)		(年間発行額：b)		(1回あたり)		(年間発行額：c)		(c)－(a)	(c)－(b)			
40年債	0.6	×	6	回	3.6	0.6	×	6	回	3.6	0.7	×	6	回	4.2	0.6	0.6
30年債	0.9	×	12	回	10.8	0.9	×	12	回	10.8	0.9	×	12	回	10.8	—	—
20年債	1.2	×	12	回	14.4	1.2	×	12	回	14.4	1.2	×	12	回	14.4	—	—
10年債	2.6	×	12	回	31.2	2.6	×	12	回	31.2	2.7	×	12	回	32.4	1.2	1.2
5年債	2.5	×	12	回	30.0	2.5	×	12	回	30.0	2.5	×	12	回	30.0	—	—
2年債	3.0	×	12	回	36.0	3.0	×	12	回	36.0	2.8	×	12	回	33.6	▲2.4	▲2.4
割引短期国債					83.2					74.0					60.4	▲22.8	▲13.6
10年物価連動債	0.2	×	4	回	0.8	0.2	×	4	回	0.8	0.2	×	4	回	0.8	—	—
流動性供給入札					11.4					11.4					12.0	0.6	0.6
計					221.4					212.2					198.6	▲22.8	▲13.6

(表1) 割引短期国債の年限別発行予定額

年 限	令和3年度当初				令和3年度補正後				令和4年度当初			
	(a)		(b)		(c)		(c)-(a)		(c)-(b)		(c)-(b)	
1年	3.5	×	12 回	42.0	3.5	×	12 回	42.0	3.5	×	12 回	42.0
6ヵ月				41.2				32.0				18.4

(表2) 流動性供給入札のゾーン別発行予定額

区 分	令和3年度当初				令和3年度補正後				令和4年度当初			
	(a)		(b)		(c)		(c)-(a)		(c)-(b)		(c)-(b)	
15.5年超 39年未満				3.0				3.0				3.0
5年超 15.5年以下				6.0				6.0				6.0
1年超 5年以下				2.4				2.4				2.4

(注1) 市場参加者との意見交換を踏まえ、市場環境や発行状況に応じて、発行額を変更する可能性がある。

(注2) 40年債については、5月・7月・9月・11月・1月・3月の発行を予定している。

(注3) 割引短期国債は、政府短期証券と合わせて国庫短期証券として発行しており、表1の年限区分・発行額で発行することを想定しつつ、市場環境や投資ニーズに応じて、柔軟に年限区分・発行回数・発行額を調整。

(注4) 10年物価連動債については、5月・8月・11月・2月の発行を予定し、市場参加者との意見交換を踏まえ、市場環境や投資ニーズに応じて、柔軟に発行額を調整。

(注5) 流動性供給入札については、表2のゾーン区分・発行額で行うことを想定しつつ、市場参加者との意見交換を踏まえ、市場環境や投資ニーズに応じて柔軟に調整。

令和4年1月から3月における流動性供給入札の実施額等(令和3年12月22日公表)

令和3年12月22日

財務省

令和4年1月から3月における流動性供給入札の実施額等

令和4年1月から3月における流動性供給入札の実施額等は下記のとおりとします。

記

入札対象銘柄及び実施額は、下表のとおりとします。ただし、市場環境等によっては予定を見直すことがあります。

対象銘柄（注1）	令和4年1月	令和4年2月	令和4年3月
(1) 残存期間1年超5年以下の銘柄 【1月】 2年420回から432回まで（注2） 5年135回から149回まで 10年328回から345回まで 20年61回から92回まで 【3月】 2年422回から434回まで（注2） 5年135回から149回まで 10年328回から345回まで 20年61回から92回まで	4,000億円程度	（実施予定なし）	4,000億円程度
(2) 残存期間5年超15.5年以下の銘柄 10年346回から364回まで 20年93回から161回まで 30年1回から26回まで	5,000億円程度	5,000億円程度	5,000億円程度
(3) 残存期間15.5年超39年未満の銘柄 20年162回から178回まで 30年27回から72回まで 40年1回から13回まで	（実施予定なし）	5,000億円程度	（実施予定なし）

（注1）2年債以外の残存期間は、12月31日を起算点として計算します。

（注2）2年債の対象銘柄は、1月入札については12月31日時点、3月入札については2月28日時点で残存1年超の銘柄とし、入札月に発行となる銘柄を含みます。

流動性供給入札の結果

①残存1年超5年以下ゾーン

入札日	応募額 (億円)	募入決定額 (億円)	応募 倍率 (倍)	募入平均 利回格差 (%)	募入最大 利回格差 (%)	テール (bp)
R3.7.15	19,292	3,993	4.83	▲ 0.005	▲ 0.002	0.3
-	-	-	-	-	-	-
R3.9.21	16,208	3,988	4.06	▲ 0.007	▲ 0.005	0.2
-	-	-	-	-	-	-
R3.11.22	22,154	4,000	5.54	▲ 0.007	▲ 0.007	0.0
-	-	-	-	-	-	-
R4.1.19	17,657	3,987	4.43	▲ 0.008	▲ 0.007	0.1
-	-	-	-	-	-	-
R4.3.24	-	-	-	-	-	-

②残存5年超15.5年以下ゾーン

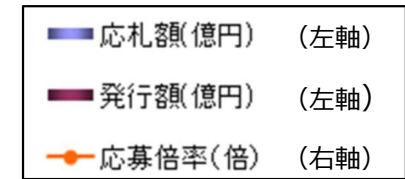
入札日	応募額 (億円)	募入決定額 (億円)	応募 倍率 (倍)	募入平均 利回格差 (%)	募入最大 利回格差 (%)	テール (bp)
R3.7.20	15,900	4,988	3.19	▲ 0.012	▲ 0.011	0.1
R3.8.13	15,462	4,982	3.10	▲ 0.003	▲ 0.001	0.2
R3.9.14	21,092	4,972	4.24	▲ 0.002	▲ 0.001	0.1
R3.10.7	19,662	4,980	3.95	▲ 0.007	▲ 0.007	0.0
R3.11.11	15,841	4,988	3.18	0.011	0.013	0.2
R3.12.14	17,457	4,983	3.50	▲ 0.012	▲ 0.012	0.0
R4.1.21	17,555	4,993	3.52	▲ 0.020	▲ 0.017	0.3
R4.2.22	19,378	4,975	3.90	▲ 0.017	▲ 0.016	0.1
R4.3.15	19,305	4,989	3.87	0.014	0.015	0.1

③残存15.5年超39年未満ゾーン

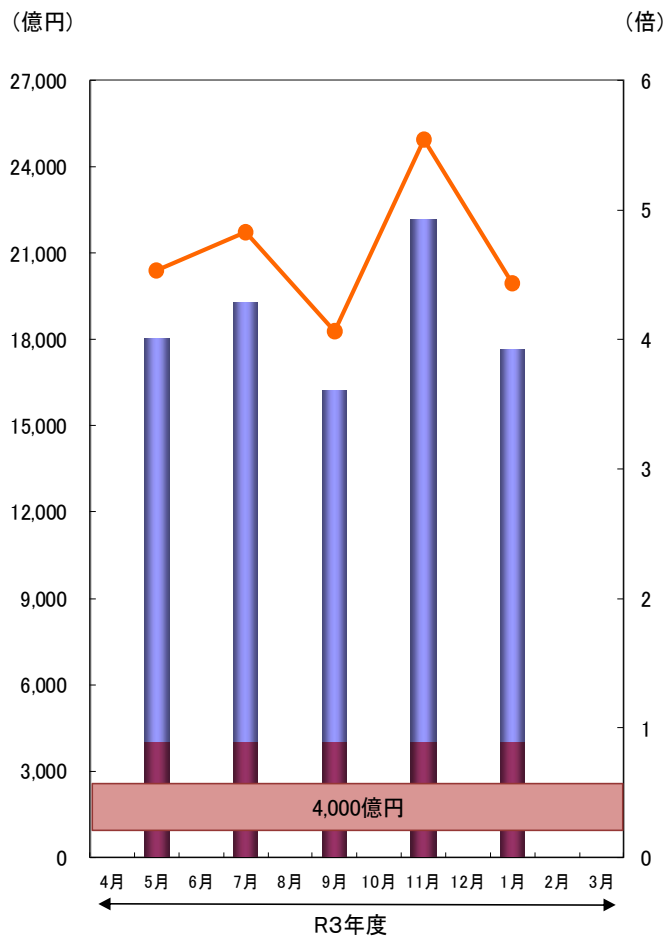
入札日	応募額 (億円)	募入決定額 (億円)	応募 倍率 (倍)	募入平均 利回格差 (%)	募入最大 利回格差 (%)	テール (bp)
-	-	-	-	-	-	-
R3.8.19	10,788	4,988	2.16	0.004	0.008	0.4
-	-	-	-	-	-	-
R3.10.25	11,183	4,981	2.25	0.007	0.009	0.2
-	-	-	-	-	-	-
R3.12.23	10,366	4,993	2.08	0.000	0.004	0.4
-	-	-	-	-	-	-
R4.2.10	10,056	4,998	2.01	0.016	0.029	1.3
-	-	-	-	-	-	-

(注) 令和4年3月の残存1年超5年以下のゾーンについては、実施前のため未反映。

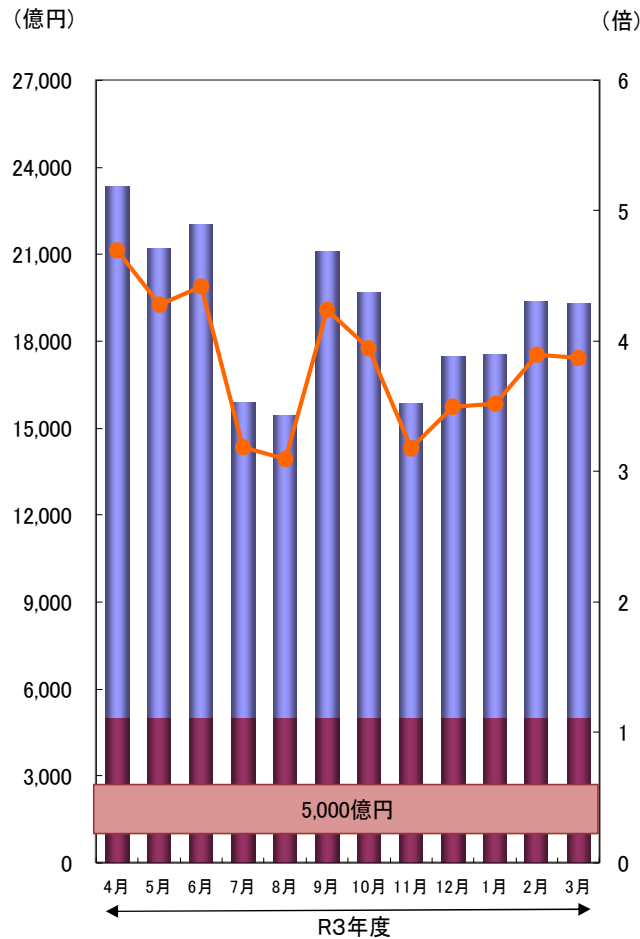
流動性供給入札の結果(発行・応募額)



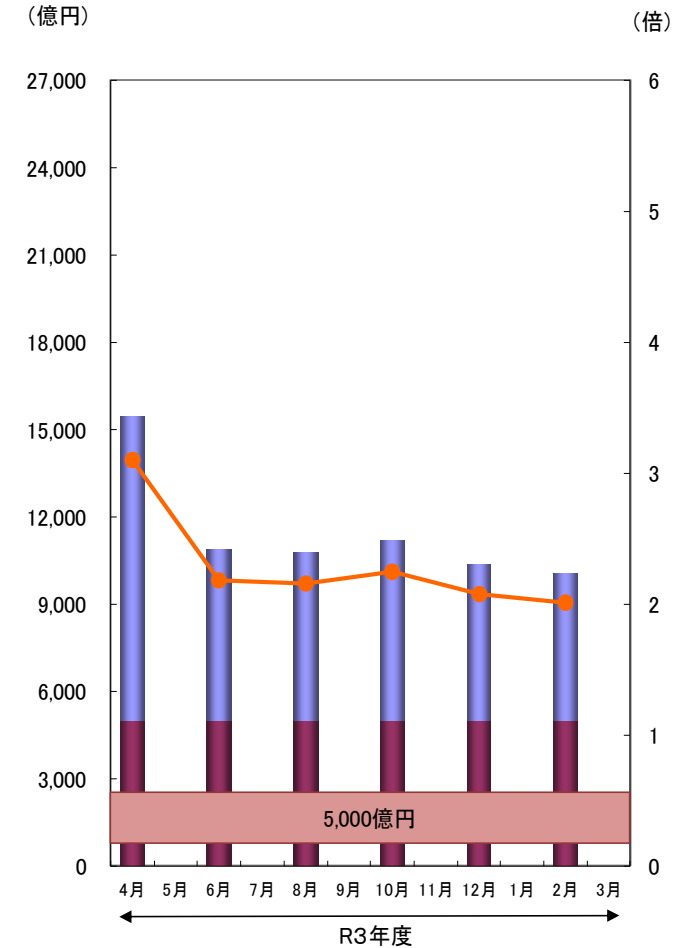
①残存1年超5年以下ゾーン



②残存5年超15.5年以下ゾーン

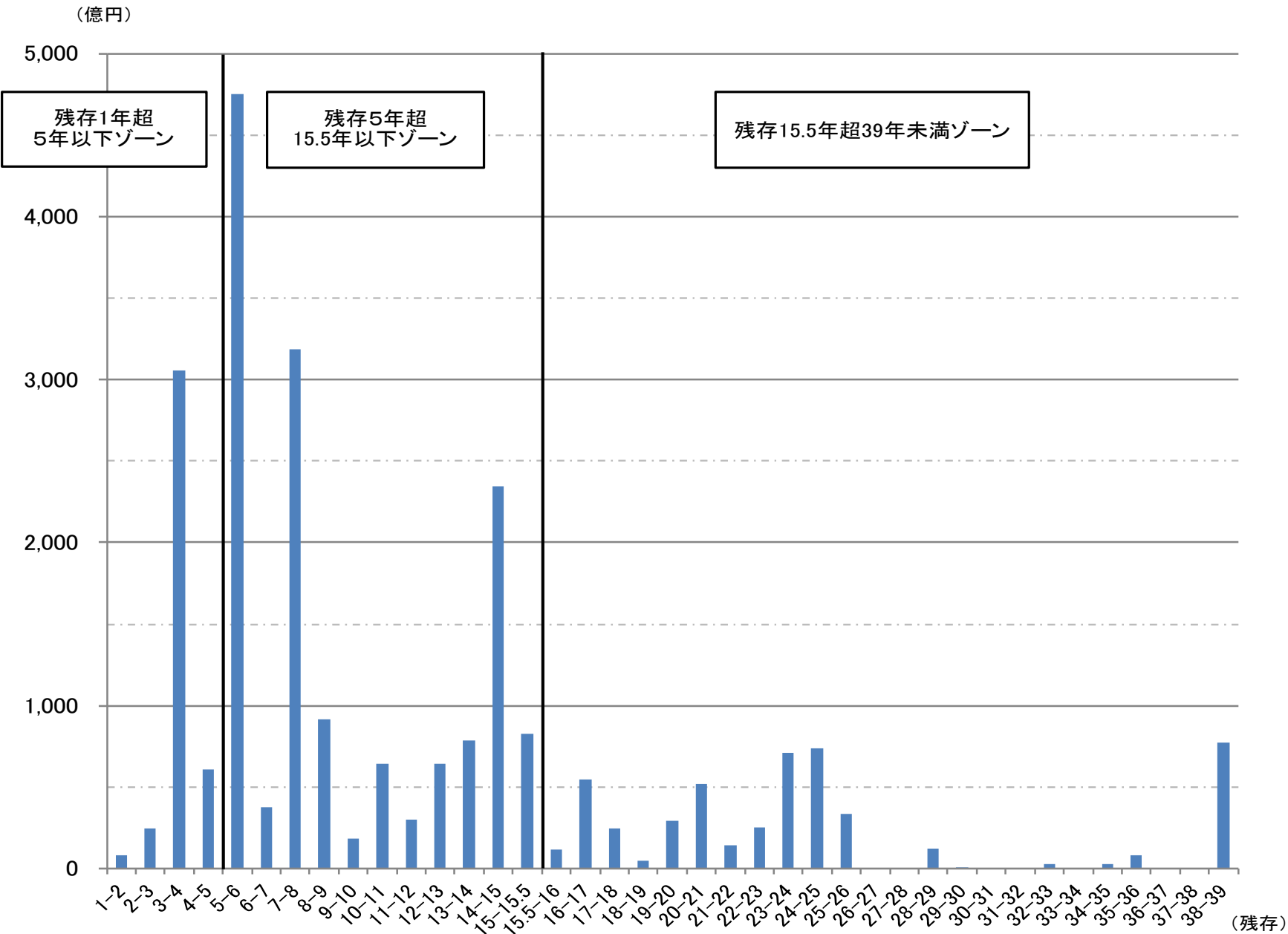


③残存15.5年超39年未満ゾーン



(注) 令和4年3月の残存1年超5年以下のゾーンについては、実施前のため未反映。

流動性供給入札における残存期間別発行額(令和4年1-3月期)



(注) 令和4年3月の残存1年超5年以下のゾーンについては、実施前のため未反映。

令和4年4－6月期における流動性供給入札の実施額等(案)

下表に記載する銘柄を対象とします。ただし、市場環境等によっては予定を見直すことがあります。

対象銘柄(注1)		令和4年4月	令和4年5月	令和4年6月
残存1年超 5年以下 ゾーン	・2年424回債～436回債(注2) ・5年136回債～150回債 ・10年329回債～346回債 ・20年62回債～94回債	—	<u>5,000億円</u>	—
残存5年超 15.5年以下 ゾーン	・10年347回債～365回債 ・20年95回債～162回債 ・30年1回債～27回債	<u>5,000億円</u>	<u>5,000億円</u>	<u>5,000億円</u>
残存15.5年超 39年未満 ゾーン	・20年163回債～179回債 ・30年28回債～73回債 ・40年1回債～14回債	<u>5,000億円</u>	—	<u>5,000億円</u>

(注1) 2年債以外の残存期間は、3月31日を起算点として計算します。

(注2) 2年債の対象銘柄は、4月30日時点で残存1年超の銘柄とし、入札月に発行となる銘柄を含みます。

4. 国債市場特別参加者制度(応札責任)について

国債市場特別参加者制度運営基本要領 新旧表(案)

国債市場特別参加者制度運営基本要領 新旧表 (案)

現 行	変更後（令和4年4月以降に発行される国債（国庫短期証券を含む）の入札から適用）
第2 国債市場特別参加者の指定 1 指定基準 (略) (1) 前々四半期の初日以降に入札の方法により発行されたすべての国債（国庫短期証券を含む。以下同じ。）について、それぞれの入札（第4・5の国債市場特別参加者・第Ⅱ非価格競争入札（以下「第Ⅱ非価格競争入札」という。）を除く。以下同じ。）において、相応な価格で、発行予定額（それぞれの国債の入札で財務省がオファーする発行予定額をいう。以下同じ。）<u>の5%以上に相当する額を応札していること。</u> (略) 第3 国債市場特別参加者の責任 (略) 1 発行市場における応札責任及び落札責任 (1) 応札責任	第2 国債市場特別参加者の指定 1 指定基準 (略) (1) 前々四半期の初日以降に入札の方法により発行されたすべての国債（国庫短期証券を含む。以下同じ。）について、それぞれの入札（第4・5の国債市場特別参加者・第Ⅱ非価格競争入札（以下「第Ⅱ非価格競争入札」という。）を除く。以下同じ。）において、相応な価格で、発行予定額（それぞれの国債の入札で財務省がオファーする発行予定額をいう。以下同じ。）<u>に応札責任割合（次の算式により算出した割合（1未満の端数があるときは、その端数は切り上げる。）をいう。以下同じ。）を乗じた額以上に相当する額の応募を行っていること。</u> $\text{応札責任割合（パーセント）} = \frac{100}{n}$ <u>nは特別参加者の数とし、第2・1におけるnは前々四半期の初日時点のnとする。</u> (略) 第3 国債市場特別参加者の責任 (略) 1 発行市場における応札責任及び落札責任 (1) 応札責任

国債市場特別参加者制度運営基本要領 新旧表(案)

すべての国債について、それぞれの入札において、相応な価格で、発行予定額の 5% 以上に相当する額で相応の額を応札すること。ただし、財務省は、これらの応札のうち、市場実勢から著しく乖離し、相応な価格でないと判断されるものについては、応札として認めないこととする。

(略)

第4 国債市場特別参加者の有する特別資格

(略)

5 国債市場特別参加者・第Ⅱ非価格競争入札への参加資格等

(略)

(3) 基準応札係数

① 財務省は、各四半期中に発行されるすべての国債の入札が終了した後、当該四半期及び前四半期中に発行し、及び発行する当該国債と同じ名称の国債について、それぞれの入札における発行予定額のうち、各特別参加者の価格競争入札及び第Ⅰ非価格競争入札又は利回り競争入札の応札額（第3・1(1)により、財務省が、相応な価格でないと判断したものを除く。）が占める割合（百分率で小数点以下第2位未満を切り上げて表示したもの。ただし

① すべての国債について、それぞれの入札において、相応な価格で、発行予定額に応札責任割合を乗じた額以上に相当する額で相応の額を応札すること。ただし、財務省は、これらの応札のうち、市場実勢から著しく乖離し、相応な価格でないと判断されるものについては、応札として認めないこととする。

② 特別参加者の異動があり、当該異動を勘案して応札責任割合を算出した結果、応札責任割合が変更となる場合には、当該異動に係る公表を行った後、1ヶ月以内に、当該異動を勘案して算出した新たな応札責任割合を各特別参加者に通知する。

③ 新たな応札責任割合は、財務省から各特別参加者に通知された月の翌月に発行されるすべての国債から適用する。

(略)

第4 国債市場特別参加者の有する特別資格

(略)

5 国債市場特別参加者・第Ⅱ非価格競争入札への参加資格等

(略)

(3) 基準応札係数

① 財務省は、各四半期中に発行されるすべての国債の入札が終了した後、当該四半期及び前四半期中に発行し、及び発行する当該国債と同じ名称の国債について、それぞれの入札における発行予定額のうち、各特別参加者の価格競争入札及び第Ⅰ非価格競争入札又は利回り競争入札の応札額（第3・1(1)により、財務省が、相応な価格でないと判断したものを除く。）が占める割合（百分率で小数点以下第2位未満を切り上げて表示したもの。ただし

国債市場特別参加者制度運営基本要領 新旧表(案)

100%を上限とする。)を、当該直近2四半期分について単純平均(百分率で小数点以下第2位未満を切り上げて表示したもの)したものから5%を減じた値を、基準応札係数として算出する。

ただし、当該四半期及び前四半期中に、当該国債と同じ名称の国債の入札が行われなかった場合は、当該四半期以前に算出された最終の数値を基準応札係数とするものとする。

(略)

第7 指定基準等に係る経過措置

(略)

100%を上限とする。)を、当該直近2四半期分について単純平均(百分率で小数点以下第2位未満を切り上げて表示したもの)した値を、基準応札係数として算出する。

ただし、当該四半期及び前四半期中に、当該国債と同じ名称の国債の入札が行われなかった場合は、当該四半期以前に算出された最終の数値を基準応札係数とするものとする。

(略)

第7 指定基準等に係る経過措置

(略)

4 なお、第2・1(1)及び第3・1(1)に定める応札責任割合は、令和4年3月31日時点の特別参加者の数で算出し、財務省から各特別参加者に通知した上で、令和4年4月1日以降に発行されるすべての国債から適用する。